

田奈・奈良中学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第3号 平成20年6月17日

第3回開校準備委員会 開催

- 平成20年5月29日(木)午前10時から
- 長津田地区センターにて

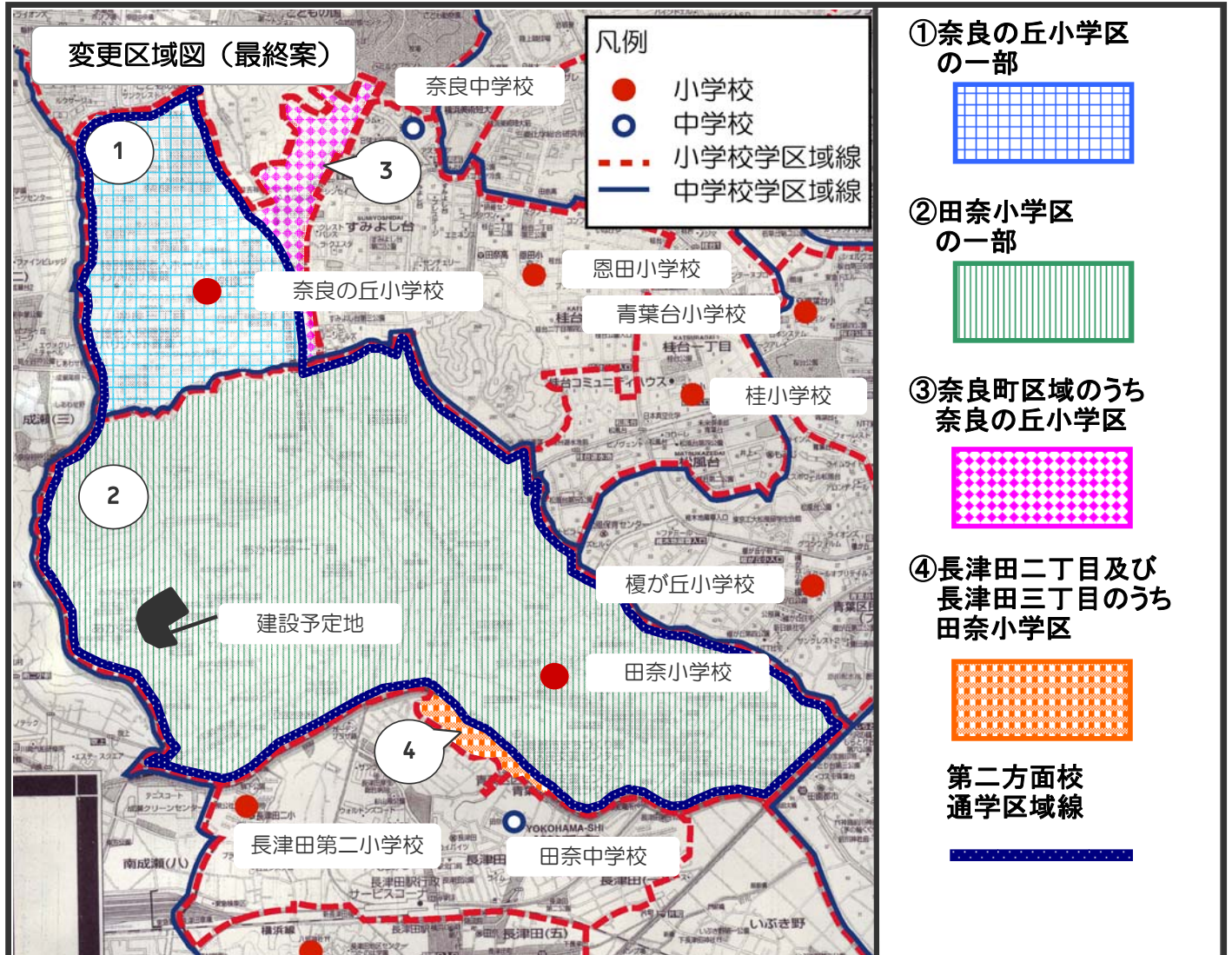
第3回開校準備委員会の説明・協議内容

- 1 通学区域変更最終案の決定について
- 2 学校名の選定方法について
- 3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

皆様からいただいたご意見・ご要望について報告を行いました。その後、第2回委員会の意見を踏まえた追加通学区域変更案の説明の後、第2回委員会で決定した候補案と追加通学区域変更案を比較・検討し、第二方面校の通学区域を決定しました。また、学校名の選定方法について検討し、公募方式とすることとなりました。

1 通学区域変更最終案の決定について

田奈・奈良中学校第二方面校の通学区域が、下記のとおり決定しました。



【田奈・奈良中学校第二方面校通学区域】

<学区>奈良の丘小学区の一部+田奈小学区の一部(図中①+②)

<特調>奈良町のうち、奈良の丘小学区(図中③)、長津田二丁目及び三丁目のうち、田奈小学区(図中④)

【変更時期】

変更時期は、第二方面校開校の平成23年4月とし、新設校の生徒は、新設校の通学区域内の中学1年生から3年生までの生徒とする。

※特別調整通学区域(特調)

就学先の学校の選択肢が増える制度で、設定区域内の保護者は、指定された中学校と受入校として指定された中学校のいずれかを希望により選択できます。通常、学校の受入能力に余裕がある場合に設定しています。

第2回開校準備委員会の意見を踏まえ、追加通学区域変更案として図④(長津田二丁目及び三丁目のうち田奈小学区)に第二方面校と田奈中学校を選択できる特別調整通学区域を設定した場合の学区案3を提示しました。

【最終案】《学区》奈良の丘小学区の一部+田奈小学区の一部(図中①+②)

(学区案3)《特調》奈良町のうち、奈良の丘小学区(図中③)、長津田二丁目及び三丁目のうち、田奈小学区(図中④)

学校名	年度	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
第二方面校	生徒数					666	648	616
	学級数					18	17	16
田奈中 (*29CR)	生徒数	995	1,041	1,127	1,164	874	884	902
	学級数	26	27	29	30	23	23	24
奈良中 (*25CR)	生徒数	891	935	964	995	705	691	709
	学級数	24	24	25	26	19	19	20

※()内の教室数は、内部転用を含む保有普通教室数。
※本来の教室数
田奈中 27
奈良中 19

【候補案】《学区》奈良の丘小学区の一部+田奈小学区の一部(図中①+②)

(学区案2)《特調》奈良町のうち、奈良の丘小学区(図中③) ※ニュース第2号掲載学区案2と同じ※

学校名	年度	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
第二方面校	生徒数					668	651	620
	学級数					18	18	17
田奈中 (*29CR)	生徒数	995	1,041	1,127	1,164	872	881	898
	学級数	26	27	29	30	23	23	24

※学区案2及び学区案3の義務教育人口推計値は、平成19年度義務教育人口推計を基に算定しています。

※奈良中学校の推計は最終案(学区案3)と同じ

【コメント】 学区案2及び学区案3を第二方面校の学区として設定した場合には、いずれの場合も田奈中学校及び奈良中学校、また第二方面校が平成25年度まで適正規模校の範囲内で推移する。

検討項目1 通学区域の最終案決定について

【委員会での方向性】

- 学区案2及び学区案3について、各校の義務教育人口推計や施設状況、また、これまで開校準備委員会に寄せられたご意見・ご要望や開校準備委員会での議論を基に、ご意見(P3項目3)をいただきながら改めて検討を行いました。

学区案3を最終的に第二方面校の通学区域とすることとなりました。

検討項目2 第二方面校の通学区域の整理について

1 図中③の区域について

図中③の区域について、第二方面校の通学区域とした場合、中学校の通学区域線と地域コミュニティの線が一致しない状況が生じます。

【委員会での意見】

- 図中③の区域は自治会としては宮ヶ谷自治会に属しており、現在は中学校線が地域コミュニティを分断している状況であり、学区線が自治会線と一致する状況にすることが望ましい。

2 図中④の区域について

図中④の区域について、第二方面校の通学区域とした場合、中学校の通学区域と行政区が一致しない状況が生じます。

【委員会での説明】(開校準備委員会ニュース第2号から再掲)

- 田奈小学区のうち、緑区区域の第二方面校までの通学距離については、望ましい通学距離の範囲内に収まっていますが、行政区と通学区域が一致していない状態にあることから、これを理由とした検討は可能と考えております。

【前回委員会での方向性】

- 図中④の区域は行政区が緑区であることから、第二方面校の学区も行政区で整理をかけることとしました。

図中③の区域は奈良中学区とし、第二方面校も選べる特別調整通学区域を設定し、図中④の区域は田奈中学区とし、第二方面校も選べる特別調整通学区域を設定することとなりました。

田奈・奈良中学校第二方面校の通学区域として決定しました。

P4項目5とおり、通学区域に関する意見書を教育委員会に提出しました。

2 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望等 —1人の方から1件のご意見・ご要望等いただきました。(5月29日午前9時事務局確認分)

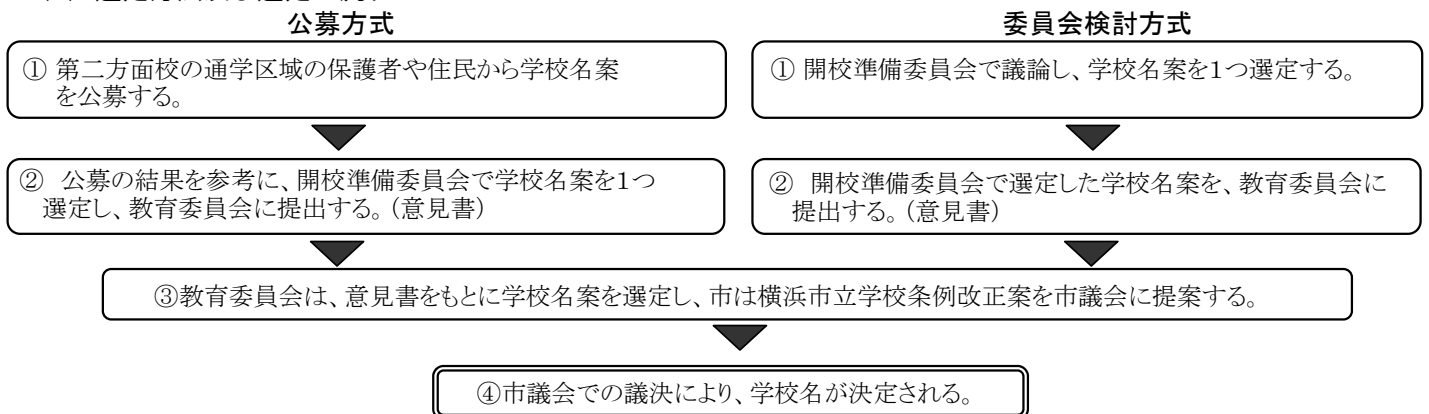
- 田奈町から第二方面校までの通学路の安全確保のため、歩道整備などの具体的な手だてを提示して欲しい。現状でも、成瀬街道や神明社前交差点の横断歩道では、信号待ちの小学生で通学路があふれており、小学生と中学生がすれ違うことによってさらに混雑が予想されるため、対策を検討して欲しい。
→ 通学安全にかかる事項については、学校名決定後に委員会で検討していきますので、この要望についてもその時に併せて検討を行います。(事務局)

3 第3回開校準備委員会での主なご意見・ご要望等

- 1 第2回委員会で田奈町から第二方面校までの通学路の安全確保について検討して欲しいという意見が出たが、これについてはどのような対策を考えているのか。
 - 川崎町田線は都市計画道路として道路局による整備が進められています。恩田地区(あかね台交差点付近～田奈小学校入口交差点)に続いて、19年度には田奈地区(田奈小学校入口交差点付近～森木園前交差点)部分で事業着手し、用地取得交渉を始めています。田奈小学校入口交差点については、見通しが悪いため、先行して交差点改良工事を行っています。田奈地区部分は、幅員22m、4車線で、両側に歩道が設置される計画です。ある程度用地が取得できた部分から、順次道路整備工事を行います。現時点では完成時期は明言できません。中学校開校時の整備完了は難しいと思われるため、代替ルートを想定する等、土木事務所や警察と調整しながら、生徒の通学安全対策を検討していきたいと考えています。(青葉区区政推進課)
 - ※ なお、後日事業スケジュールについて道路局に確認したところ、次のようにコメントがありましたのでニュースでお知らせします。(事務局)
 - 田奈地区(下台～田奈小学校入り口付近)は平成23年度、恩田地区(田奈小学校入り口付近～あかね台入り口交差点付近)は平成21年度の完成を目指し土地を取得する交渉を進めています。(道路局)
- 2 田奈町からあかね台の第二方面校までは遠いので、バスや電車、自転車を利用して通学することはできないのか。
 - 学校への通学手段は徒歩が原則となっています。ただし、横浜市の中でも通学距離が長い地区については、結果として電車やバスによる通学を認めている学校もあります。第二方面校への通学手段についてどのような取り扱いをするかは、今後、学校と調整し検討することになります。横浜市では、原則として自転車通学を認めていません。(事務局)
- 3 通学路については別途打合せを設けるということだったが、具体的な予定を教えてください。
 - 通学安全については、第4回の委員会で学校名を決定した後、夏休み明けの9～10月頃に関係校のPTAの方を中心に新設校の学区域内を点検し、必要な対策を検討後、開校準備委員会として要望書をとりまとめる予定です。通学安全上の課題については既に小学校のスクールゾーン協議会で検討されているため、それをベースとして第二方面校開校にあたっての要望について検討を行いたいと考えています。(事務局)
- 4 第二方面校の施設整備スケジュールを教えてください。また、第二方面校を地域防災拠点に指定するのか。
 - 第二方面校の基本設計は6月上旬から開始し、20年度中に実施設計が終了する予定です。地域防災拠点の指定については未定ということですが、指定・未指定いずれの場合にも対応可能な設計を行う予定です。(事務局)
 - 第二方面校を地域防災拠点に指定するかどうかについては、現在未定です。通常は小学校のエリアで指定を行っています。田奈小のエリアは広域なので、別途検討を行います。(青葉区区政推進課)
- 5 地域ケアプラザの施設整備について、地域の要望をどのように反映させるつもりなのか。
 - 地域要望を施設整備内容に反映させることについては、事業の所管課と区役所で打合せを行い、地域の意見をいただく場を設けたいと考えています。(青葉区区政推進課)

4 学校名の選定方法について

(1) 選定方法及び選定の流れ



(2) 新学校名選定の考え方

次のいずれかに該当するものは、選定しない。

- ① 市内に学校名が既に存在・類似するもの
- ② 学校名として長すぎるもの
- ③ 田奈・奈良中学区以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの
- ④ 言いづらい、発音しづらいもの
- ⑤ 人名に多いもの

【委員会での意見】

- ☆ 桂小学校開校時も学校名を公募し、「桂台小学校」が候補だったが、既に市内に同じ名称の学校があるため選定されなかった。今回も学校名案として応募が想定される名前で、選定の対象外となるような名前があれば教えてください。
- 現在のところ、初めから選定の対象外としなくてはならないような学校名はないと考えています。



選定方法については、「公募方式」を採用することとなりました。
新設校の通学区域に募集のお知らせを配布・公募し、次回の委員会で検討します。

5 通学区域に関する意見書

平成20年6月6日

横浜市教育委員会
教育長 田村 幸久 様

田奈・奈良中学校第二方面校
開校準備委員会
委員長 鈴木 敏弘

田奈・奈良中学校第二方面校新設に伴う通学区域に関する意見書

1 はじめに

当開校準備委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」に基づき、田奈・奈良中学校第二方面校(以下「新設校」という。)の設置に当たって、次の項目を検討するため、本年3月に設置されました。

- ・通学区域
- ・学校名
- ・通学安全の確保

このうち、まず、通学区域に関する案を取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

2 新設校の整備目的及び通学区域設定に当たっての基本的考え方

新設校の整備目的は、田奈中学校及び奈良中学校の適正規模化、教育環境の改善にあります。よって、この整備目的を最優先に考慮した上で、次の考え方にに基づき、新設校の通学区域を設定しました。

分離新設後の田奈中学校及び奈良中学校が、

- ① 24学級以下となること。
- ② 少人数指導用の教室など、教育活動に必要なスペースが確保されること。

3 通学区域

新設校の通学区域は次のとおりとする。

- ・奈良の丘小学校通学区域の一部(奈良中学校通学区域)→図中①部分
- ・田奈小学校通学区域の一部(田奈中学校通学区域)→図中②部分

4 特別調整通学区域の設定について

- ・奈良町のうち、奈良の丘小学区(図中③部分)については、奈良中学校と新設校のいずれかを選択できる特別調整通学区域とする。
- ・長津田二丁目及び三丁目のうち、田奈小学区(図中④部分)については、田奈中学校と新設校のいずれかを選択できる特別調整通学区域とする。

5 設定時期及び対象とする生徒

設定時期は、田奈・奈良中学校第二方面校開校の平成23年4月とし、新設校の生徒は、田奈中学校及び奈良中学校の適正規模化並びに新設校の円滑な学校運営を図るため、新設校の通学区域内の中学校1年生から3年生までの生徒とする。

(丸数字部分については1頁掲載の変更区域図参照)

6 開校準備委員会事務局からのお知らせ

今回、下記のとおり委員の変更がありました。(敬称略)

委員 増田 和男 (奈良四丁目自治会会長)
藤本 明 (宮ヶ谷自治会会長)
菅野 彩子 (長津田第二小学校PTA会長)
池田 美紀 (奈良中学校PTA会長)

当日の様子



横浜市教育委員会の基本方針、田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針 http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku_houshin.pdf
- ・田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>



田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。



* 田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会事務局 * FAX:045-651-1417
横浜市教育委員会事務局 学校計画課 Eメール: ky-tananaradaini@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3252

【次回委員会日程】

平成20年7月14日(月) 午前10時から 田奈小学校図書室で開催



発行:田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会事務局

